

津工高第 号
平成 年 月 日

様

三重県立津工業高等学校
校長

成績証明書の発行について

成績証明書の原本となる指導要録の保存期間は、学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第28条第2項の規定により入学及び学籍に関する記録を除き5年（平成6年3月31日以前に入学した者にあっては20年）と定められています。

あなたの成績証明書は、当該保存期間を経過しており、発行することができませんので、お知らせします。

事務担当

三重県立津工業高等学校 事務室

〒514-0823 三重県津市半田534

TEL 059-226-1285

FAX 059-224-8781